

## 商業信用論と宇野理論

頭 川 博

はしがき

周知の通り、マルクスは、商業信用を銀行信用と並ぶ資本主義的信用の一基本形態と位置付け、それを掛売りと峻別し、『資本論』第三卷第五篇において所謂「前半四章」の利子生み資本の本質規定を論理的前提として商業信用論を展開するのである。そこで、『資本論』における商業信用のこの位置付けからして、産業資本（以下商業資本は産業資本で代表）間の商業信用と本来的には貨幣形態で定立され  $G - [G - W - G'] - G''$  なる独自の運動をなす利子生み資本範疇との間には如何なる論理的関連があるのかという疑問が生じる。この疑問点は、利子生み資本の一般的規定に対して、商業信用では何が如

何なる根拠に立脚して利子生み資本の特殊的規定を付与されるのかというマルクス信用論の未解決の一大論点に帰着するのである。

この論点に関して、われわれは、先に、次のような積極説を提示した。<sup>(1)</sup> 即ち、利子生み資本概念の核心は「その所有者と産業資本家とのあいだで行なう運動」〔資本論〕Ⅲ、三六二ページ)の独自性にあり、それは  $G - [G - W - G'] - G''$  なる「特有な流通」(同上、三五二ページ)、つまり産業資本の循環に対する外部的参加と、「商品として売られる独特な仕方」(同ページ)、つまり期限付き貨幣所有権譲渡としての貸付概念の二点にある。そこで、本源の利子生み資本範疇定立下の商業信用では、売手による商品所有権譲渡は買手にとって概念的には  $G$

—W達成を意味し、これは、第一に、商業信用が買手のG—W—G'に対して外部的なG—W達成という関与をした意味をもち、第二に、ここで買手は商品所有権移転と同時に商品形態をとった貨幣の約定期日までの自由処分権を獲得したのであるから貸付概念も満たされており、従って、商業信用における商品形態を着用した貨幣には利子生み資本の特殊規定が適用できるのである。そして、商業信用を利子生み資本の特殊形態の媒介形態として把握して初めて、『資本論』第三巻第五篇での利子生み資本の本質規定を前提とした商業信用論展開の必然的根拠と掛売り及び商業信用の概念的峻別理由とが明確化するのである。

ところが、以上の私見による、『資本論』での利子生み資本の本質規定と商業信用との首尾一貫した論理的体系性にもかかわらず、宇野弘蔵氏は『資本論』では利子論がいちばん欠点をも(8)二四二ページ)つと極め付けられる。即ち、氏は『資本論』を勝手に書き替え(1)上、四ページ)、前半四章)の利子生み資本の本質規定を不要として商業信用論から銀行信用論への「上向的」な論理展開をもって利子論が説かれるべきだ

と主張されるのである。そこで、私見によれば、『資本論』での利子生み資本の本質規定と商業信用論との論理的関係は明確であるから、「勝手に書き替え」られた氏の商業信用論には如何ともしがたい致命的難点が孕まれるをえなくなるのは論理必然的である。

しかし、氏のマルクス信用論の根本的修正に対する批判は、それ自体、個別的には正当な論点を含みながらも、それによって、氏の利子論体系それ自体の決定的弱点、即ち氏の利子論の二大支柱をなす利子生み資本の本質規定抜きと体系構成と資金概念とを鋭角的に衝くまでには至っていないのである。このように、従来の批判視角は、『資本論』擁護の立場と称しながら、実は「前半四章」の利子生み資本の本質規定と商業信用論との論理的関連を切断する点で『資本論』の論理構成の眼目を真向から否認する見地をその内実とするものであったからにほかならない。換言すれば、商業信用の「信用」たる所以、従ってまた商業信用の掛売りに対する本質的差別性はそれが利子生み資本の媒介形態たる点にあるのに、従来、氏の議論に対しては単に商業信用Ⅱ産業資本間の掛売りという視角のみからの吟味がなされ、掛売りを越える固

有の信用論領域に踏みこんだ批判、即ち氏の商業信用論が信用論、利子論に概念的に整合しうる内在的構成要因として成立しうるか否かという批判的吟味がなされなかったのである。これでは、氏に対する批判は、掛売り次元での批判にはなりえても、氏の利子論の一拠点としての商業信用論批判には全然なりえず、従って、氏によるマルクス信用論批判の二大論点に対応する氏の利子論の二大支柱たる利子生み資本の本質規定抜きに係構成と資金概念の両者に全然触れえず、商業信用論批判としてはその核心を欠落させざるをえなかったのである。

それ故に、本稿の課題は、宇野弘蔵氏の商業信用論の「理論的展開に如何なる無理があるか」(3) 二一九ページ)を徹底的に詰め、それによって氏の利子論体系が成立しえないことを明らかにする点にある。その意味で、本稿は、商業信用論吟味からする宇野氏の利子論の体系的批判を指摘したものである。

(1) 拙稿(25) 参照。

(2) 飯田(18) 四三六ページ以下、広田(19)、深町(20)

一八〇—一五ページを参照。

#### 一 宇野弘蔵氏の商業信用論の論理構造

宇野氏の利子論の一大特徴は、資本主義的信用の基本形態をなす商業信用と銀行信用とをともに遊休資金融通関係と把握し、その基本視角から利子論の起点に商業信用を据え、遊休資金融通関係の「個別的な」(1) 下、二四二ページ) 商業信用が遊休資金融通関係の「社会的な」(同ページ) 銀行信用へと「発展」(6) 三六二ページ)・「転化」(1) 下、二四二ページ) する論理を利子論として「上向的」に展開される点にある。

氏によれば、「資本の生産規模が拡大されて来ると、個々の資本の再生産過程に必ず生ずる遊休資金も増大せざるを得ない」(1) 下、二三四ページ) が、「遊休資金の増加は、資本家的生産に直接役立たない負担が増加することを意味」(5) 三二〇ページ) し「これを社会的に節約する必要があるのである」(同ページ) り、この遊休資金節約の必要性が先ず端的には「資本家的生産方法の内部から商業信用を展開させる」(同上、三二〇—一ページ) のである。

これが、氏の商業信用論展開の根底にある見地である。

そこで、この見地を前提すれば、氏の議論は次の二支柱からなる。

(1) 商業信用の一般的基礎

「商業信用は個々の産業資本が、その利潤の根源をなす剰余価値の生産に直接役立たない種々なる遊休資金を相互に融通することによって、そうでない場合には無用に遊休せしめることになる資金を、生産過程に資本として投せしめる、いわば個別資本間の相互扶助関係に外ならない。」(「1」下、二四〇—一ページ)

(2) 商業信用と利子

商業信用は、「資金の流用から資本力を増大し、一定量の資本による剰余価値の生産を増進することになるのであって、かかる融通に対してその代価として利子を支払い得ることになるのであるが、しかしなおここではかかる信用の対象となる資金も貸付資本として産業資本から独立したものとほならない。したがってまた利子も『信用価格の現金価格からの区別として』商品価格に入るとしても…なお一般的な根拠を与えられることにはならないのである。」(「1」下、二四一—二四二ページ)

以上が、宇野氏の商業信用論の論理構造である。以下、

われわれは、この第一の支柱(第二節)、第二の支柱(第三節)をそれぞれ吟味し、最後にその論理的結論を引き出す(第四節)。

(1) 宇野氏の利子論展開の基本視角は、その源流をヒルフ・アディング(22)にもつ。この点について、鎌倉孝夫氏は、(6)一六二ページで事実上その方法的継承関係を認めておられる。但し、宇野氏は、ヒルフアディングの「資本信用」の発想を単に銀行信用に限定せず商業信用にまで拡張し徹底化されたのである。

二 商業信用の一般的基礎—「資金融通」説批判

われわれは、第一節において、宇野氏の商業信用論の核心を紹介した。前述の通り、本稿の中心課題は、氏の商業信用論が信用論Ⅱ利子論の内在的・有機的な一構成要素として論理的に成立しうるか否かという、単なる掛売りを越える固有の信用論領域での批判的考察にあるが、その領域に批判的視点を集中する以前に、氏の商業信用論においては商業信用の一般的ベースが掛売りである点が全然明確化されておらず既に重大な問題点を宿しており、従って、本節ではさしづめ氏の商業信用の一般的基礎に関する議論を批判的に吟味する。

先にみた通り、宇野氏によれば、商業信用形成の動因は、「個々の資本の運動過程から生ずる遊休資金」(「1」下、二七〇ページ)の増大にあり、この「資本の生産過程から生ずる遊休資金が、商業信用を通して各産業資本に互いに融通せられる」(「1」下、二七一ページ)のである。つまり、氏の商業信用とは、遊休資金形成によって直接的にその成立が規定される産業資本間の遊休資金融通関係それ自体にほかならないのである。

われわれは、商業信用形成の起動因を遊休資金形成に求め、商業信用を遊休資金融通関係それ自体と概念把握される氏の議論に根本的疑問をもつ。

いうまでもなく、商業信用とは、その信用的側面を捨象すれば、単なる掛売りである。つまり、売手からすれば、商品資本の実現に一定の流通期間が必要であり、買手にとっては、次の循環過程を開始するに十分な貨幣資本を所有していない、という双方の事情のもとで、買手の貨幣支払約束と引換えに売手が価格実現を約定期日までに繰り延べ商品所有権を譲渡するのであり、これが掛売りを一般的基礎とした商業信用の成立契機である。換言すれば、ここでは『資本論』第1巻第一篇第三章第三節

「b 支払手段」で論及された「商品の譲渡を商品価格の実現から時間的に分離するような事情」(『資本論』I、マルクス・エンゲルス全集版、一四九ページ)が基本的な生き、商業信用の成立契機をなす。従って、商業信用の信用的側面を捨象した抽象的形態は、価値の形態交換を媒介する掛売りであり、これによって商業信用を取り結んだ買手はそうでない場合に投下すべき追加的貨幣資本を結果的に節約しうるのである。

氏の議論を逆にいえば、遊休資金が形成されなければ商業信用不成立ということになるが、これは上述の点からして商業信用の一般的ベースが価値の形態交換を媒介する掛売りたる点を無視した謬論にすぎないのである。

そればかりではない。これでは、氏の所謂原理論体系構成上に次のような難点を生ぜしめざるをえないのである。即ち、氏は、「経済学の原理を体系的に述べる」(「1」上、一ページ)『経済原論』第一篇第二章三「B 支払手段としての貨幣」において、既に「商品の流通が、単に商品の直接的交換としてでなく、貨幣を媒介にする社会的交換として行われる」ということは、…いわゆる信用取引の介入を許すものとなる」(同上、六八ページ)

として掛売りの成立を論じられているのであるが、氏の商業信用論展開の基本視角からすれば、一体何故に、「資本主義的生産方法の発展に伴う：遊休資金の増大」(「1」下、二三五ページ)を未だ述べないこの論理次元で「信用取引」＝掛売りについて説きうるのかという点である。換言すれば、氏にあっては、『資本論』と同様にして、冒頭から「純粹の資本主義社会を理論的に：想定し」(「4」二五ページ)で「経済学の原理論の体系」(同上、二六ページ)を構築されているのであるから、同じこの「純粹の資本主義社会」の基礎上における「信用取引」と商業信用との間には一体如何なる「体系的な関係が存在するのかが問題として浮上せざるをえない。つまり、氏にあっては、遊休資金形成に直接的起動力をおく商業信用規定に固執される限り、遊休資金形成を説く以前の単なる商品流通段階では「信用取引」＝掛売りはいえないはずであり、逆に、商品流通段階で「信用取引」を説こうとすれば、遊休資金形成に動因をおきその融通関係であるとする商業信用の基礎的規定を放棄し、商業信用の一般的基礎が基本的には商品流通上の「事情」によって規制される掛売りを認める

なければならないのである。そうでなければ、「経済学の原理論の体系」は首尾一貫しない。ここで、氏は、「それ(商業信用：頭川)はもちろん形態的には、：支払手段としての貨幣の規定と掛売りの関係を共通にするものとして規定される」(「5」三二二ページ、傍点＝頭川)として以前の「信用取引」規定を合理化されるが、しかし、氏にあっては「資本の運動のうちに形成せられる遊休貨幣資本が貸付にあてられるものであることを一般的に明らかにされていない」と、商業信用も銀行信用も原理的に説明しえない(同上、三一九ページ)のであるから、遊休資金形成を動因としその融通関係それ自体である商業信用から「掛売り」を「形態的」に抽象しても、それは所詮氏の批判して止まない「機械的な抽象」(「3」一八二ページ)にしかなりえないのである。これに反して、「機械的な抽象」によらずに商業信用から「掛売り」を「形態的」に抽象しようとすれば、氏の商業信用の基礎的規定は撤回さるべきことになり、「資本主義的關係のもとにはじめて理論的に説明される」(「5」三二二ページ)商業信用の掛売りに対する本質的差別性は氏の商業信用規定とは全然別個の点に求められねばならないこ

とになるのである。<sup>(1)</sup>「原理論の真理性の検証は、その理論的構成の首尾一貫性以外にない」(「2」一一ページ)とすれば、ここではまさに、掛売りと商業信用との関係如何という点で、氏の「原理論の真理性」が回帰的に「検証」される必要がある。

要するに、氏は、「商業信用を可能ならしめる基礎」(「1」下、二三五ページ)には、売手にとって現金売りの場合にも必要な流通期間をつなぐ産業資本の一機能的存在形態としての追加的貨幣資本が不可欠であることをもって、商業信用成立の起動因が遊休資金増加にあり商業信用をその融通関係それ自体であると取り違えられたのである。この点では、以上の批判的吟味からいって、氏の議論の組立て方は、「本末転倒」<sup>(2)</sup>(武井「12」二三七ページ)であるといつてよい。それ故に、氏の商業信用論においては、商業信用概念把握にとって土台となるべき、商業信用の一般的基礎が掛売りである点が不明確であるといわざるをえないのである。

(1) 拙稿〔25〕第四節参照。

(2) 小野〔13〕(2)四一ページも参照。尚、この点と関連して、商業信用と銀行信用の形成契機上の決定的相違を強調

される下平尾〔21〕一三九ページ以下を参照されたい。

### 三 商業信用と利子—利子の説けない商業信用論

われわれは、第二節において、商業信用の一般的基礎が掛売りにほかならないことを指摘し、商業信用を遊休資金融通関係と規定される宇野氏の所説を批判した。そこで、ここから本稿の究極的課題に踏み入り、本節では、商業信用と利子に関する氏の論理を検討する。

われわれは、商業信用における利子発生に関する氏の論理展開には次のような二点の決定的な問題点があるのとらえる。

第一点。氏は、商業信用において買手が「資金の流用から資本力を増大し、一定量の資本による剰余価値の生産を増進することになり」、「かかる融通に対してその代価として利子を支払い得ることになる」が、しかしここでは未だ「資金も貸付資本として産業資本から独立したものとなら」ず、利子は「なお一般的な根拠を与えられることにはならない」(以上、「1」下、二四一ページ)と主張される。

しかし、これでは余りに不明瞭である。「利子を支払

「い得る」が、「なお一般的な根拠を与えられることにはならない」とは一体どういうことか。われわれのチームでいえば、利子生み資本・利子率・利子は三位一体でありワンセットであって、利子率形成なくして利子を語ることは自体不可能である。そもそも、商業信用では利子額が現金価格に対して手形期間に見合った利子率を乗じて算出されることからしても、これは当然である。氏は、「商業信用で『利子を支払いうる』のだが、銀行を中心とする貨幣市場ができないと、原理的に規定しうる利子率ではない」(6)三三九ページ)と弁明されるが、これでは弁明にならないのである。なぜならば、氏の利子論体系において銀行信用を説く以前に「原理的に規定しうる利子率はない」、商業信用自身が利子率を決定できない」(5)三二四ページ)とされ、商業信用論段階で利子範疇未成立をいわれるのであるから、範疇的に未成立の段階で「利子を支払い得る」とさえ全然いえないはずだからである。「利子率の確定をぬきにして利子範疇の成立をいうのは理論的には無理である」(6)一八八ページ)と鎌倉孝夫氏は言明されるのであるから、宇野氏にあっては「利子を支払い得る」ということ自体、

元来、「理論的には無理」なのである。

氏の主張の眼目は、「信用価格の現金価格を超える超過分は利子のいわば萌芽形態」(山口「10」一三五ページ)であり、「信用価格中に入りこむ利子は、利子といっても萌芽的利子にすぎないのであり、貸付資本や銀行信用の貸付利子ほどには明確な形態をとらない」(武井「12」五ページ)という点にあるのであろうが、しかし、これでは利子率が如何にしてこの場合与えられるのかという、前述の問題点が依然として残らざるをえないのみならず、この説明は、買手が「利子を支払い得る」ないし売手が「利子をもとめうる」(伊藤「17」一六八ページ)という非経済学的次元上での議論にしかかなりえないのである。というのは、商業信用の利子発生根拠に関する論証の核心はそこで何が如何なる根拠に立脚して利子生み資本の特殊規定を与えられるのかの一点の解明にあり、利子を「支払い得る」・「もとめうる」は利子支払の客観的必然性如何という経済学的論証とは無縁の事柄だからである。つまり、利子を「支払い得る」・「もとめうる」ことが何故、如何にして信用価格と現金価格との間に差額を生ぜしめることになるのかという客観性が問題



であり、またその場合、「補償」(武井〔12〕一四〇ページ)額たる差額が何故に固有の範疇的意味での利子たるかは説明不能であろう。差額を利子と規定するにはその生みの親たる利子生み資本(宇野氏の「貸付資本」)の存在の確認が必要だからである。

ところで、氏のこの曖昧模糊たる議論の展開背景には、単に氏の商業信用論それ自体では利子を明確に説けないという御自身の論理に内在的な理由があるだけでなく、実は、次のような『資本論』理解が蔽として存在するからにはかならない。即ち、氏は、「三宅義夫氏の非難に対する弁明」(〔3〕二二七ページ)論文で次のような理解を開陳されているのである。

「三宅氏は、『利子論』で『いきなり信用の問題』を説くことが、何故誤っているかを明らかにせられないで、批評をせられるのであるが、例えばマルクスのいわゆる商業信用は、産業資本家同士の間に行われうるものであり、その場合利子は直接には問題とならないというような点を如何に理解せられているのか。私はこれこそやがて銀行信用を通して利子が展開される基礎をなす信用であると考へ、より基本的なものとして採り上げたので

ある。」(〔3〕二三〇ページ)

つまり、氏は、恰も『資本論』において商業信用では「萌芽的利子」は発生するが「利子は直接には問題とならず、商業信用の銀行信用への「転化」(〔1〕下、二四二ページ)に際して利子範疇成立の点で「萌芽的利子」から「原理的に規定しうる」利子への「質的な転化」(〔6〕三六二ページ)がある、と規定されているかの如くに理解されているのである。しかし、『資本論』では商業信用の利子発生立場は明確であり、マルクスは商業信用と銀行信用の「質的」差異の一つを利子が「萌芽的」か否かにおいているのでは全然ない。ここでは、氏の議論の不明瞭性の一根拠が、実は、氏独自の『資本論』理解に伏在している点を指摘しておけば足りるのである。以上、要するに、氏の主張点は、裏を返せば、商業信用が買手の流通資本を節約し利潤率を上昇させるという事実にすぎないのである。

第二点。しかし、氏の議論の難点は上述の点に尽きない。氏によれば、「利子はその貨幣の一定期間の使用価値に対する代価」(〔8〕二四四ページ)であり、売買される資金としての貨幣の価格であったはずである。つま

り、氏の「貸付資本」とは、氏の表現によれば、

「(A) G …… G'  
 (B) G—W—G' (3) 一八七ページ」という独自の運動様式をもつのである。ところが、そうすると、この「資金の商品化という特殊の商品売買」(6) 三四五ページ、傍点—頭川)、独特の運動様式によって生じる

利子説明と商業信用の「利子を支払い得る」という場合の利子説明との間には如何なる論理整合的関連があるのかが問題とならざるをえないのである。前節での考察の通り、商業信用では買手による商品所有権獲得は同時に概念的にはG—W実現を意味するが、しかし、「商業信用では貸借関係が、貸付資本による貸借関係のようなものになっていない」(宇野〔6〕三六一ページ)からである。従って、氏の議論では、商業信用の場合と「貸付資本による貸借関係」の場合との利子説明の間には、埋めがたい断層が存在するといわねばならないのである。<sup>(1)</sup>  
 しかし、ここで一つの逃げ道はある。即ち、商業信用による買手側でのG—W達成、次の循環過程開始は、本源的な利子生み資本の運動様式G—「G—W—G'」—G''の本質的要件と貸付概念をとともに満足し、従って、商

品形態をとった「資金」が貨幣市場で売買される本来的  
 な「資金」の特殊規定を付与されるといふ方策である。<sup>(2)</sup>

だが、実は、この論理で氏の弱点を克服せんとしても、袋小路打開の展望は全面的に閉鎖されているのである。というのは、本来、氏の「資金」とは、「何でも買える手段としての貨幣」(3) 二三六ページ)、「その使用価値が一般に何人にも、商品の買入れ、あるいは支払いに、自由に使用しえられる貨幣」(4) 二七五ページ)であり、「何時でも商品を購入し得るものとして流通に投ぜられるという、マルクスの所謂貨幣としての貨幣を指す」(1) 下、二三—ページ)と規定されているからにはかならない。つまり、氏は、「資金」の使用価値を貨幣論次元での単なる購買手段・支払手段と規定されるのである。ところが、買手が商品所有権と同時に獲得し約定期日まで機能させる商品形態を着用した貨幣の規定性は、貨幣論次元での低次の規定性ではなく、資本として機能し平均利潤を産出する高次の規定性であるから、この点で、氏の逃げ道は最終的に断たれているのである。  
 換言すれば、氏が商業信用の利子を語るには「資金」の規定性を単なる貨幣論次元で把握してはならず、資本と

して機能し平均利潤を生み出す追加的使用価値をもつ定在として措定しなければならないのである。

以上、われわれは、本節において、商業信用と利子に関する宇野氏の議論を検討し、氏の商業信用論にあっては、畢竟するに、商業信用論段階では「利子」という言葉さえ使用できず、文字通り「利子は遊休資金が商品化して市場で売買されるようにならない」と、説けない」(〔6〕三六一ページ)という結末に陥らざるをえなくなることを明らかにした。

ここで、第二節・第三節での批判的検討の成果を小括しておけば、宇野氏は、先ず第一に、商業信用の一般的基礎が概念的には掛売りである点を明らかにされておらず、第二に、商業信用の掛売りに対する本質的差別性が利子発生にある点を論証されていないのであるから、氏は、結局のところ、商業信用の掛売りに対する同一性と差別性、即ち商業信用概念把握において全面的欠陥をもたれているということである。

(1) 宇野氏の資金規定を正統に解釈・継承される降旗節雄氏の、「商業信用は、…資金の直接的融通関係ではない」という点に：利子関係を形成しない根拠をもつ(〔11〕八二

ページ)という主張は、資金規定に立脚する限りは、降旗氏の方が宇野氏よりも明快で首尾一貫している。

(2) 拙稿〔25〕第三節参照。

(3) 宇野氏の利子論の方法の継承如何を問わず、従来、商業信用において手形期間∨流通期間の場合には、売手は本来預金利子を獲得しうる遊休貨幣資本を自己の循環過程に余分に投下せざるをえず、買手はその遊休貨幣資本投下分に相当する追加的貨幣資本を余分に節約できその分量に見合った平均利潤を獲得できるから、そこで必然的に利子が発生する、と考えられ、自明の事柄として前提され議論が展開されてきた。例えば、日高普氏は、「資金を貸したことになるかどうかは、現金で売るばあいの販売期間と、手形をかかえていなければならぬ期間の、どちらがより長いことによって区別される」(〔16〕一〇二ページ)と明言される。そして、当然のことだが、商業信用の利子否定論者もまた、この同一土俵にのって、手形期間∧流通期間という関係の論証によって自己の立場の正当性を主張してきたのである(守山〔24〕など)。つまり、手形期間∨流通期間の想定下では、両陣営とも利子肯定という奇妙な一致点があったのである。

しかし、われわれは、この発想に根本的疑問を抱く。なぜならば、この議論には、真になさるべき利子発生の客観的必然性に関する経済学的証明の、「利子を要求する…いわれ」(武井〔12〕一四七ページ)があるか否かの感覚的

次元の議論への摩り替えがあるからである。手形期間即流通期間の關係と利子発生根拠の經濟學的論証とは本質的に別個の問題である。商業信用の利子根拠論証はあくまでも利子生み貨幣資本範疇定立下において何が如何なる根拠に基づいて利子生み資本の特殊規定を付与せられるのかという一点の解明に帰着する。

尚、この発想によれば、理論的には、「利子」額は売手によって負担された遊休貨幣資本額に対して流通期間を越える手形期間分(差額期間分)に見合った利子率を乗じて計算されねばならないことになるが、これは現実の利子額計算方法(現金價格に手形期間分に見合った利子率を乗じる)と齟齬をきたすという難点をもつ。この点は、伊藤誠氏の矛盾した苦しい弁明(17)一六六ページを参照。

(4) われわれは、本節で、宇野説の第一の難点として、氏の商業信用論段階で利子率が如何に論理的に与えられるのかという点を指摘したのであるが、そうすると、逆に、「銀行信用が説かれ一般的利子率が与えられる段階になれば、…一般的利子率によって規定された利子」(日高〔16〕一〇〇ページ)を商業信用に適用でき利子を説きうる、という反論が返ってくるであろう。しかし、これは無理である。なぜならば、宇野説には第二の難点、即ち資金規定があるからである。しかも、右の反論の致命傷は、それであれば、商業信用↓銀行信用なる利子論の展開順序を逆転しなければ首尾一貫しない事態に直面せざるをえない点にある。

る。なぜならば、利子の説けない商業信用は概念的には掛売りと同ーだから、銀行信用以前に説くべき、利子論↓信用論に固有に照応する商業信用論の内容は存在せず、従って、利子論を直接に銀行信用論で始めるかないしは掛売り・掛買の關係の銀行信用への転化で説いて商業信用論へと展開していけばよいからである。尚、この点については、第四節も参照。

#### 四 宇野弘蔵氏の商業信用論の論理的帰結

われわれは、第三節において、商業信用と利子に関する宇野氏の論理を内在的に詰め、氏の議論に密着して考える限り、商業信用論において絶対に利子について語れないという点に到達した。ところが、以上の到達点を踏まえると、実は、単に「商業信用自身では利子の關係ができない」(6)三三九ページ)では済ませない致命的難点が氏の利子論体系上に生じるのである。そこで、われわれは、本節において、以上の議論の論理的帰結として氏の利子論の核心をなす利子生み資本の本質規定抜きの体系構成と資金概念とが全面的に瓦解せざるをえない根拠を明らかにする。

前節での吟味の通り、宇野氏の所説では商業信用の利

子を説けないが、そうすると、氏の利子論体系上に次のような抜きがたい決定的欠陥が生じる。即ち、商業信用において一切利子が語れないとすれば、一体何故に商業信用が利子論に概念的に照応しうる一支柱として展開される必然性があるのか、逆にいえば、利子の付かない商業信用論が如何なる意味で「信用」であり利子論たりうるのか、という点である。商業信用の掛売りに対する本質的差別性は、それが利子生み資本の媒介形態たる点にあり、だからこそ商業信用であり信用論<sub>II</sub>利子論でしか説けない必然性をもつ。逆言すれば、商業信用から「信用」、つまり利子生み資本の媒介形態たる点を捨象すれば、それは概念上単なる掛売りにすぎず、従って、利子と無縁の「商業信用」は氏の『経済原論』で既に「信用取引」（<sub>II</sub>掛売り）として展開済みであり、再度これを「商業信用」として利子論で展開する必要など存在しないのである。

ここで、氏が利子論で商業信用を説くのは、それが銀行信用へ「発展」・「転化」する関係にある形態であり、『信用制度の基礎をなす』ものとしての商業信用を明確にする」（<sub>I</sub>）下、二三五ページ）必要があるからだ、

と弁明されても、その限りでは、「信用取引」から銀行信用へ「上向」すればよいだけでそれを「商業信用」として説く理由はなく、また、その弁明は御自身商業信用論が利子論にとって外在的要因たるを自認する意味をもつにすぎない。問題は、商業信用概念それ自体が氏の場合利子論にとって内在的支柱たるか否かである。しかも、商業信用は商品売買関係を基礎に成立するのに対して、銀行信用は貸付可能な貨幣資本の存在によって規定され、その点で、両者は「本質的に違った契機をな」（『資本論』III、四九六ページ）し、商業信用が銀行信用へ「発展」・「転化」する関係にはないのである。従って、氏の商業信用論は利子論に対して外在的・異質的であるといわざるをえないのである。

それ故に、氏が利子論を「論理的に首尾一貫した体系」（<sub>5</sub>）一九ページ）として再編成しようとすれば、商業信用における利子発生という客観的現象を説明しうる論理を提示しなければならないのである。しかし、前節での吟味の通り、氏の利子論の構成と資金規定の基礎上ではその必然的根拠論証は絶対不可能である。そこで、この壁を突破せんとすれば、氏の利子論体系は、次の二

点で、コペルニクスの転回をしなければならぬ。

先ず第一に、商業信用の利子を説くには、利率形成が必要であり、従って、商業信用論展開以前に氏の所謂資金の商品化 $\parallel$ 利率範疇定立が不可欠である。「利率の確定をぬきにして利率範疇の成立をいうのは理論的には無理である」とは、商業信用で利率を説明する以上は、資金の商品化による利率範疇定立・利率率成立を商業信用論展開以前に既に済ませておく必要があるということと同義である。

第二に、しかし、この点を前提としても、資金概念を不問に付したままでは利率発生の必然的根拠論証は画龍点睛を欠く結果に終わらざるをえない。なぜならば、前節での吟味の通り、商業信用での貸付対象は、本来的使用価値をもつ貨幣ではなく、資本としての規定性をもつ貨幣だからである。それ故に、資金の「使用価値」は、資本として機能し平均利潤を産出するという追加的使用価値に置き換えられねばならないのである。

以上のわれわれの議論を単刀直入にいえば、氏の商業信用論で利率を説くには、それ以前に予め利率生み資本の本質規定を与えておく必要があるということである。

ところで、以上の論理的帰結は氏の商業信用論の内在的考察による必然的帰着点であるが、氏には利率生み資本概念、即ち「資本が資本として商品になる」(『資本論』III、三五一ページ)点に根本的疑問点が存在する。そこで、これまでの議論の最終的詰めとして、従来真正面から正当に反論されてこなかった、氏の利率生み資本概念批判を吟味する。

利率生み資本概念に対する氏の批判論点は、以下の二点にある。

第一点。利率生み資本概念に対する氏の「根本的な問題」(3) (二〇七ページ)は、マルクスの資本概念とは姿態変換しながら自己増殖する価値の運動体であり、利率生み資本の場合には位置変換して姿態変換せず、従って、「資本が資本として商品になる」というのは「資本に対するマルクスの規定と矛盾する」(同ページ)という点にある。

「資本は貨幣のように特定のものとして存在するものではなく、運動体としてのみ存在するのであって、この場合の貨幣は明らかにこの運動体を貸付けるというものではない。G...Gの運動体としては貸付けた側の手にあ

るし、それが貸付けられた資本家の手にあって  $G-W-G'$  の運動をなすときは、その運動体はその資本家の手にあるのであって、貸付けた資本家の手にあるものではない。(宇野「2」三五―三六ページ)

この一見難解な一文を換言すれば、「どんな形式の資本であっても、それが価値の姿態交換をつうずる運動体であるかぎり、同一位置における姿態交換としてとらえられ」(日高「16」一三―一四ページ)、利子生み資本の特有の流通様式  $G-W-G'$  における「 $G-W-G'$  および  $G'-G$  は姿態交換でなしに位置変換しか表現していない」(同ページ) から、「A から B に渡されるのは資本ではない」(同上、三〇―三二ページ) というのである。

しかし、資本の商品化という利子生み資本概念把握の核心が「資本に対するマルクスの規定と矛盾する」か否かは、ひとえに氏にとって自明のマルクスの資本概念、資本の本質規定如何に依存する。マルクスにあっては、資本の本質的要件とは価値が姿態交換しながら自己増殖する点にあったのであろうか。

結論を先取りすれば、マルクスにおける資本概念の本質は自己増殖する価値、剰余価値を生む価値という点に

尽きる。周知の通り、資本概念を与えた『資本論』第一卷第二篇第四章「貨幣の資本への転化」で、マルクスは次のように明言している。

「過程  $G-W-G$  の完全な形態は、 $G-W-G'$  であって、ここでは  $G=G+ΔG$  である。…それゆえ、最初に前貸しされた価値は、流通のなかでただ自分を保存するだけではなく、そのなかで自分の価値量を変え、剰余価値をつけ加えるのであり、言い換えれば自分を価値増殖するのである。そして、この運動がこの価値を資本に転化させるのである。」(『資本論』I 一六五―一六六ページ、傍点―頭川)

ここで、「最初に前貸しされた価値」が「剰余価値をつけ加え」、「自分を価値増殖する…運動がこの価値を資本に転化させる」というマルクスの規定の通り、前貸価値が始点と同一姿態で自己増殖分をもって復帰する「運動」が前貸価値をして資本概念を付与せしめるのである。つまり、前貸価値が増殖して復帰する「運動形態」(同上、一七〇―一七一ページ)をもつとき、その前貸価値は「資本の一般的概念」(『経済学批判要綱』V、大月書店、九五―九六ページ)を満たすのである。従って、この「資本の一

般的概念」を踏まえると、産業資本ばかりでなく、利子生み資本についても同様にして資本概念が妥当し、 $G-W-G'$ における $G-W-G'$ が資本としての貨幣の貸付・返済であるといえるのである。そもそも、マルクスにとって資本概念定立の本質的条件が姿態交換にあるとすれば、資本の姿態交換が『資本論』第II巻第一篇で初めて明らかにされているのであるから、第I巻第二篇第四章では資本概念は定立できず、従って、「単純流通の考察から、われわれにとって資本の一般的概念が明らかに becoming」(同ページ、傍点—マルクス)とはいえないはずである。それ故、姿態交換は資本概念定立にとって必須条件をなさず、だからまた、宇野氏の先の批判論点における「資本に対するマルクスの規定」とは産業資本であったのであり、氏は産業資本の本質規定に着目されていないことになるのである。

われわれの氏の見解に対する逆の疑問点は、「Aにあっては、 $G \dots G'$ がその資本の価値増殖の運動を示す」(一八七ページ、傍点—頭川)しそれを氏は「貸付資本」(「1」下、二三四ページ)と規定されるが、姿態交換しない $G \dots G'$ を何故に資本と規定しうるのかという点にあ

る。ここでは、事実上、先のマルクス批判論点は反故にされているのではないか。また、資本属性をもたない単なる資金売買が価値増殖を結果するとはどういうことかという疑問も生じる。氏はここで、「貸付が $G \dots G'$ の形式をとっていることは間違いないので、これを単に資金の売買に解消するわけにはゆか」(「6」三四四ページ)ず、「資金の商品化という特殊の商品売買」(同上、三四五ページ、傍点—頭川)だと弁明されるが、問題の核心は「単に資金の売買に解消」できない貨幣の属性の「特殊」性にある。そして、この「特殊」性こそその貨幣が資本たる点にある。それ故に、氏の第一論点は不成立であり、資金概念こそその正否が問われているのである。

第二点。更に、氏の発見される「マルクスの利子論の根本的欠陥」(「6」三四一ページ)は、「貸付ける貨幣は一定の期限をもったものではな」(「8」二四三ページ)く、「機能資本家の手で利潤をあげる期間が貸付の期限になる」(同ページ)という点にある。

「貨幣資本家の貸付ける貨幣は、その使用価値をそれ自身に一定の期限を有するものとしてではなく、機能資本家の手で資本としての運動をなす一循環としてよりほ



かに限定されない。いいかえれば貨幣資本家は、期限なくして貸付け、機能資本家は定期的はその利潤から利子を支払う、という関係にある。」(7) 一五五ページ)

しかし、この批判論点は見当はずれである。なぜならば、マルクスこそ、売買される商品の追加的使用価値の属性から期限付き取引の性格を内在的に導出しているからである。即ち、資本としての貨幣が期限付きで売買される理論的根拠は、平均利潤が期間概念であり、貨幣がその平均利潤を産出するという追加的使用価値をもつのであるから、平均利潤を産出するという追加的使用価値自体がその内在的属性として期間概念を内包している点にある。<sup>(4)</sup>そして、ここに、氏は理解されていないが、「期限があつて売買されるというところにこの特殊の商品としての使用価値の意味」(6) 三四一ページ)があるのである。

ところが、氏御自身による「貨幣の一定期間の使用価値」(8) 二四四ページ)の根拠とは、「産業資本の運動の中から出る資金として一定の期限をも」(同ページ)つという説明であり、これでは期限付き取引の性格を「特殊の商品としての使用価値の意味」から明確化した

ことにならず、単なる外在的規定にすぎないのである。この説明は、氏の資金規定からして不可避的であり、期限付き、売買取引の内在的説明こそ資金規定のアクセラをなすといつて過言でない。<sup>(5)</sup>以上、われわれは、利子生み資本概念に対する氏の批判に反論し、氏の資金概念の弱点を指摘した。

それ故に、本節全体の分析から導出される宇野氏の商業信用論の論理的帰結は、商業信用論を利子論に包摂し利子論を論理的に首尾一貫した体系として再編成するには、氏の利子論における利子生み資本の本質規定抜きは、体系構成と資金概念とにかえて、商業信用論展開以前に利子生み資本の本質規定を与えねばならない、ということである。<sup>(6)</sup>これが、氏の商業信用論の内在的分析を通じてえられる本稿の結論である。

(1) この論点に関する従来の所説の批判的検討については、下平尾(21) 一五三ページ以下を参照。尚、この点と関連して、商業信用が「信用制度の基礎」(『資本論』III、四九六ページ)をなすとはどういうことかという周知の難問があるが、別稿で解決するつもりである。

(2) 日高普氏は、「『—』があらわすものが…姿態交換である」という不動の約束」(16) 一三ページ)を『資本論』に

発見され、 $G - (G - W - G) - G$ での $G - G \cdot G - G$ 表示に異議を唱えられる。しかし、『資本論』第II巻冒頭の規定通り、 $G - W : P : W - G$ において「点線は流通過程が中断されていることを示」(『資本論』II、三二ページ、傍点―頭川)すのであり、従って、「―」は流通過程を表現する。それ故、「利子生み資本の特有な流通」(『資本論』III、三五二ページ、傍点―頭川)もまた $G - (G - W - G) - G$ で表現しうるのである。但し、産業資本と利子生み資本との流通の間には、「形態的な諸変態」(『資本論』II、五六ページ)か「場所変換」(『資本論』III、三五三ページ)かという内容的相違があり、それは両者の循環範式的形態的相違が同一の「―」の内容的相違を規定し明示するのである。

(3) 『資本論』第一巻、一七〇ページを参照。

(4) この点に関しては、マルクスがアダム・ミュラー批判を通じて積極的見解を明示している『資本論』第三巻、三六九ページをみよ。

(5) マルクスの利子生み資本概念には貸付期限がないとする宇野氏の批判論点は、『資本論』での所謂「貨幣資本家」の想定を氏が「貨幣財産の所有者」(3)一六三ページの想定と同一視し、これを「機械的な抽象」(同上、一八二ページ)と批判される論点と裏腹の関係にある。後者の点に対する批判は、三宅(23)、下平尾(21)第四章を参照。

(6) 最近、大内力氏によって宇野氏の商業信用論修正が試みられた。即ち、氏は、土地―地代の分配関係を根拠に資金に対する利子の必然性を説き、商業信用において売手の流通期間をつなぐ資金が買手に融通されることによつて利子が必然的に発生すると主張される(15)。しかし、ここには、地代範疇と利子範疇の成立根拠に関して致命的混同がある。即ち、単なる土地所有に対して地代をえるのは資金とは無縁な、超過利潤の地代への転化、メカニズムの存在にあり、資金貸付により利子をえるのはそれが資本としての属性をもつて売買されるからである。ここに両範疇成立の決定的差異があり、氏の議論にはこの点の峻別がない。そもそも、この場合、利子率形成なしに如何にして利子範疇成立を主張できるのか。

尚、宇野氏はこの大内氏の見解を「問題になら」(6)三五〇ページ)ぬ「転倒」(同ページ)した議論としてきびしく批判されている。

参 考 文 献

- (1) 宇野弘蔵『経済原論』上・下、岩波書店、一九五〇・五二年。
- (2) 宇野弘蔵編『演習講座経済原論』青林書院、一九五五年。
- (3) 宇野弘蔵『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店、一九五九年。
- (4) 宇野弘蔵『経済学方法論』東大出版会、一九六二年。

- [5] 宇野弘蔵編『演習講座新訂経済原論』青林書院新社、一九六七年。
- [6] 宇野弘蔵編『資本論研究』V、筑摩書房、一九六八年。
- [7] 宇野弘蔵『マルクス経済学の諸問題』岩波書店、一九六九年。
- [8] 宇野弘蔵「利子論」『宇野弘蔵著作集』第五卷、岩波書店、一九七四年所収。
- [9] 鈴木鴻一郎『統マルクス経済学』弘文堂、一九五九年。
- [10] 山口重克「商業信用と銀行信用」『信用論研究』法大出版局、一九七一年所収。
- [11] 降旗節雄「信用論の構造」『経済学研究』第一八卷第四号、一九六九年。
- [12] 武井邦夫『利子生み資本の理論』時潮社、一九七二年。
- [13] 小野英祐「資金と信用」(1)(2)『経済学季報』第一四卷第一・二号、第二五卷第三・四号、一九六四・六六年。
- [14] 大内力「商業信用論の前提」『マルクス経済学の研究』上、東大出版会、一九六八年所収。
- [15] 大内力「商業信用における利子」『経済学論集』第三卷第三号、一九六九年。
- [16] 日高普『商業信用と銀行信用』青木書店、一九六六年。
- [17] 伊藤誠『信用と恐慌』東大出版会、一九七三年。
- [18] 飯田繁『利子つき資本』有斐閣、一九五九年。
- [19] 広田純「利子生み資本と信用」『経済』第五五号、一九六八年。
- [20] 深町郁弥『所有と信用』日本評論社、一九七一年。
- [21] 下平尾勲『貨幣と信用』新評論、一九七四年。
- [22] ヒルファディング『金融資本論』大月書店、林要訳。
- [23] 三宅義夫『貨幣信用論研究』未来社、一九五六年。
- [24] 守山昭男「商業信用に利子はつくか」『経営研究』第一三二号、一九七四年。
- [25] 頭川博「利子生み資本と商業信用」『金融経済』第一六二号、一九七七年。

(日本学術振興会奨励研究員)